

飲食物の持ち込みについて

飲食物の持ち込みについて、一定の制限・事前申請のもと許可しています。下記のルールを順守いただき、ご活用ください。

1. 持ち込み可能な飲食物

(1) 常時持ち込み可能なもの

- ・ ペットボトル飲料・水筒など蓋付で倒れてもこぼれないもの

※ICT 機器やオーディオ機器が常置されている DVD ブースはこれらの物も禁止

(2) イベントでの利用の場合、持ち込み可能なもの

- ・ おにぎりやパン、個包装の菓子など手を汚さずに食べることができるもの

(3) 常時持ち込み不可なもの

- ・ 弁当、丼、汁物（カップ麺など）、その他箸などを必要とし、手で食べることができないもの
- ・ 水分や多量の油分を含むもの
- ・ においの強いもの

2. 申請条件

- (1) 軽食類の持ち込みが活発な施設利用において必要不可欠であること。
- (2) 必ず教職員が申請者となり、実施時には申請者またはその代理（学生不可）となるものが立ち会うこと。
- (3) セミナースペース、オープンクラスルームの2箇所のみとする。他のエリアは機器・什器の関係上、軽食の持ち込みは許可しない。

以 上